

平成 29 年 7 月 19 日

各 位

株式会社 北海道銀行

芽室町との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は芽室町との間で、包括的な連携・協力を進めることにより、地方創生の実現を目指すため、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

芽室町における地方創生を実現するため、地域経済の活性化に関する事業等の実施において、相互の人的・知的資源の活用と交流により、効果的な事業の実施、情報の提供に努めることで、地域活力の増進、地域経済の発展及び住民サービスの向上を図ることを目的とします。

今回の協定の締結により、平成 27 年 9 月に芽室町が策定した「芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携を図ってまいります。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事業について芽室町と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域経済の活性化に関する事業
- (2) 移住・定住促進及び子育て支援に関する事業
- (3) まちづくり及び公共施設等の整備に関する事業
- (4) その他地方創生の推進に関する事業

3. 調印式

- (1) 日 時 平成 29 年 7 月 26 日（水） 午前 10 時 00 分
- (2) 場 所 めむる駅前プラザ「めむるーど」 3 階レファレンス
- (3) 出席者 芽室町 町長 宮西 義憲 様
北海道銀行 執行役員 十勝地区営業担当兼帯広支店長 齊藤 勝

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興公務部 大田・笠原 011-233-1323
広報 C S R 室 小山・西東 011-233-1005